

●目次

Choosing Wisely キャンペーンの始まりと拡がり 小泉俊三 — 3

患者の「賢い選択」に貢献する米国の看護師たち 編集部 — 22

患者の「賢い選択」を支える看護

看護師と患者が質問すべき二五の事柄 米国看護アカデミー — 34

Choosing Wisely キャンペーンと看護界 井部俊子 — 44

抗菌薬の過剰投与や高齢者への多剤併用、あるいはCT・MRI・内視鏡検査への安易な依存といった過剰医療の是正をめぐす「Choosing Wisely」キャンペーン。治療技術の高度化・多様化そして氾濫する情報の中で、患者が本当に必要な医療を受けるための「賢い選択」を支える看護の役割とは何かを考えます。

Choosing Wisely キャンペーンと看護界

井部 俊子

いべ・としこ ●長野保健医療大学教授

患者や代理決定人に負担をもたらした「インフォームド・コンセント」

今から四二年前に三五歳で乳がんの手術をしたという女性は、医師から「細胞に異常が見られるので検査しましょう」、さらに「お子さんが二人いらっしやるので安心して手術します」と言われて従った。医師は病名をはっきり告げず、患者は胸の大きな傷あとを見ながら毎日メソメソしていた。子どもとお風呂にも入れず、夫には離婚してくださいと告げ、自殺も考えた。夫は「お前のいのちも俺のいのちも神が決めたいのち」と言ってくれたと語る。

わが国では、一九九二(平成四)年、医療法改正の国会審議において、医療提供の際のインフォー

ムド・コンセントの在り方が取り上げられた。一九九三(平成五)年七月に「インフォームド・コンセントの在り方に関する検討会」(座長・柳田邦男)が設置され、約二年間の検討のち報告書がまとめられた¹⁾。筆者も委員の一人であった。報告書はこのような書き出しで始まる。「『医師が一方的に決める時代は終わった』、『何のクスリをのまされているかわからない』という時代は終わった』……そう言えるような新しい医療の在り方に向かって、いま、日本の医療が大きな転機を迎えている。その転機を推進するキーワードとして、インフォームド・コンセントがある」と。

四半世紀が経過して、世の中は「インフォームド・コンセント」によって、かつて、医師主導であった治療の選択が患者の手に渡されるようになり、看護師がインフォームド・コンセントの場に同席し役割を果たすことが当然の時代になった。しかし、医療の高度化や多様化、そして何よりも情報化の進展が著しい現代にあつて、むしろ患者の「選択」そのものに大きな負担がかかり始めている。

二〇一二年、筆者は「代理決定支援における『新しい仕事』と題した看護のアジェンダを執筆した²⁾。この論考は、大蔵暢氏の「老衰終末期における代理決定」という記事に基づいている。ここでは代理決定のプロセスにおいて、「明確な医学的アドバイスを与える」ことが指摘される。つまり、医師が「〇〇さんの現状や事前の意思、ケアのゴールを考慮すると、胃ろう造設をお勧めしません」と明確なアドバイスをを行うことで、代理決定人の行う苦渋の決断への罪悪感や責任感を軽減できるのではないかと述べている。大蔵は、老衰自然死を決断する責任を肩代わりすることも、超高齢社

会の医師に与えられた「新しい仕事」の一つであると述べている。私はこの提案に賛同するとともに、そうした新しい仕事に看護職や介護職も参画すべきであると考えた。しかもこの新しい仕事は、対象を代理決定人に限定することなく、インフォームド・コンセントによって意思決定を迫られとまどっている意思決定者たちに拡大されよう。

いまこそ看護専門職も貢献を

Choosing Wisely キャンペーンは、こうした考えの延長線上に位置づけられる。第一項で小泉氏が記述しているが、たしかに「私たちが行っている医療やケアは少し『やり過ぎ』ではなからうか」と思う。患者安全の観点からも過剰な医療については立ちどまって考え直してみる必要がある。

私は、ハワード・ブロディ博士によるNEJM誌上での呼びかけ「医療改革における医療界の倫理的責任——上位五つのリスト」(10 ページ参照)に賛同し、博士の主張に倣って日本のすべての看護学会に次のように緊急提言したい。

- ・それぞれの専門学会が、直ちに学会内で最も優秀な調査メンバーを任命して、「五つのリスト」を策定すべきである。

- ・メンバーには、生物統計学者、医療政策学、EBMの専門家を含めるべきである。
- ・いったん、「五つのリスト」について合意できれば、できるだけ早く、会員を啓発するための具体的な方策も示すべきである。
- ・都合のよい「抜け道」ではなく、学会の真剣さを示すリストが望まれる。³

Choosing Wisely Japan の設立宣言⁴にあるように、「わが国においても根拠に乏しいまま実施されている医療の見直しを推進し、患者にとって臨床上の効果が高く、害の少ない医療を実現するために「看護専門職も貢献することができるのは「いま」である。

〈引用文献〉

- 1 厚生省健康政策局総務課監修・柳田邦男編集・元気が出るインフォームド・コンセント、中央法規、一九九六。
- 2 井部俊子：看護のアジエンダ、医学書院、二〇一六。
- 3 Brody H. : Medicine's Ethical Responsibility for Health Care Reform - The Top Five List, *New England Journal of Medicine*, 362, p.283, 2010.
- 4 Choosing Wisely Japan ウェブサイト (<https://choosingwisely.jp/about/>)